

# 市民オンブズマンわかやま

ニュース NO127

発行責任者 畑中 正好

発行日 2018年3月5日

連絡先 和歌山市十二番丁10番地 和歌山合同法律事務所内 TEL 073-433-2241 FAX 073-433-2767

http://www.naxnet.or.jp/~wa\_obz/ Eメール wa\_obz@naxnet.or.jp

## 2003年度政務活動費の是正追及

編集部座談会

## 再び 山下県議に住民監査請求

### 返還請求額より多く

### 約1万7千円返還!

私達は、2月9日に、再び山下直也県議を相手に、カラ飲食等を指摘し7140円の返還を求める住民監査請求を行ったところ、山下県議は、今回、当会の返還請求額より多く1万7260円を返還しました。

阪谷 早や3月です。今年はいんフルエン

ザが大流行でしたが、大丈夫でしたか。

畑中 そうです。阪谷 山下県議、今回

も、当会の指摘を争

迫間 6月6日に東京の「日本橋いづもや」で1万1760円を山下県議が支払っていることの領収書です。

畑中 風邪も引かず大丈夫です。ずいぶん寒かったですね、今年は。

迫間 それだけ、当会の指摘が的を射ていた、ということでしょう。

畑中 はい。で、メモ書きがあつて、「夜」だったとして5000円政務活動費から支出した、と記されています。

阪谷 今年も早々に、政務活動費に関する是正追及の住民監査請求を行いました。

畑中 そういえます。

迫間 食することができないとは？

畑中 はい。2月9日に。

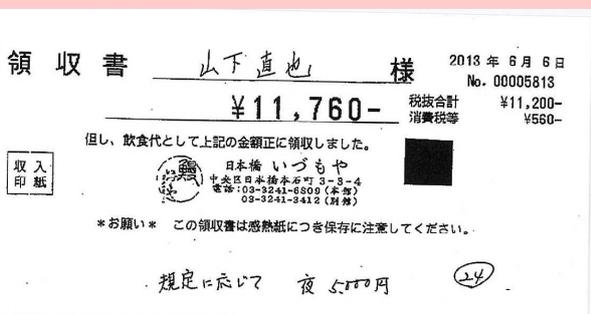
迫間 今回も、相手は、前回に引き続いて山下県議だった。

畑中 そうせかさないで……。でね、6月6日は確かに公務で

収入印紙

日本橋 いづもや  
中央区日本橋本町3-3-4  
電話:03-3241-8309(本部)  
03-3241-8412(留守)

阪谷 それでどうしました。



不正計上を指摘した飲食代の領収書



別記第1号様式(第2条、第5条関係)  
旅行命令簿

同日	25年 5月 28日	所属	和歌山市(和歌山市)		
職名	職員番号	氏名	印	移	公共
議長		山下 直也		公共	公共
				公共	公共
				公共	公共
1	用務 平成26年度国の施策及び予算に関する和歌山県の提案・要望に係る本県選出国會議員への説明会 用務先の名称及び所在地 ホテルニューオータニ(東京都千代田区紀尾井町4-1)				5
2					
3	用務開始時間及び用務終了時間(予定) 6月6日 8時00分 から 6月6日 10時00分 まで				6
4	居住地発着(直行・直帰)の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 直行 <input type="checkbox"/> 直帰 <input type="checkbox"/> 無				7
居住地の地点名称		和歌山市(和歌山市)			
月	日	用務地	宿泊地		
6/5		旅行	東京都特別区		8
6/6		東京都特別区			

6日の午前10時までだった公務旅行

東京におられました。公務でね。しかし、公務は、午前10時までだったんです。迫間 えっ、そうなの。畑中 そうなんです。掲載の旅行命令簿をもらっていただければわかります。その上に……。阪谷 その上に、もっと確かな証拠があったと。畑中 そうなんです。山下県議自身が6月6日の自身のブログに「本日午後6時30分からの

会合に出席のため、これから午後1時発の新幹線で和歌山に戻ります。」と書き込んでいました。迫間 とすれば、6月6日の夜は、東京都と和歌山に存在していたことになりませんか。阪谷 ワープでもしたのでしょかね、支出からすると。



山下直也の活動記録:2013年06月06日 3/3 ページ

Yesterday: 68

読者登録

メールアドレスを入力して登録する事で、このブログの新着エントリーをメールでお届けいたします。解除は→こちら

登録

現在の読者数 24人

だいて参りました！

今日は、来年度の和歌山県の提案、要望事項を二階衆議院、石田衆議院議員、門衆議院議員、世耕内閣官房副長官、鶴保国交省副大臣に対し、各部に渡り説明、要望させて頂き、ご意見を賜って参りました。

これらは、全て平成26年度の和歌山県の重要施策であり、「未来に羽ばたく元気な和歌山」実現のためのものであります。

私達県議もより一層、県益確保に取り組んで参ります！

尚、本日午後6時30分からの会合に出席のため、これから午後1時発の新幹線で和歌山に戻ります。

「午後1時発の新幹線で和歌山に戻ります。」と書かれていた山下県議のブログ

阪谷 和達の返還請求額より多く返還した中に、公務出張中の6月5と6日の支出があり5と6日の支出がありましたね。畑中 ありました。ありました。6月5日の夜

畑中 6月6日の昼もありましたね。迫間 飲食旅行のよう

迫間 飲食旅行のようで、公務出張とは思えないような様相ではあ

領収証

山下事務所 様 No. 16041

125,200-

但 御飲食代

入金日 25年 6月 5日 上記正に領収いたしました

東京都中野区沼袋4-27-15  
株式会社グリーンガンバ  
代表取締役 谷山光俊  
TEL 03-3319-2811

打合せ会議 夜 5000円

6月5日の夜にも飲食していました5000円の政務活動費を充てていますが飲食代は「2万5200円」。

# ワープでもしたかのよう 6月6日の夜に 東京と和歌山に存在

りませんか。  
阪谷 うらやましい。それ  
は、自然な感覚  
ですよ。



## 飲食旅行の様相 公務旅行なのに！



6日昼の新幹線に乗る前でしょうか

迫間 それらの日以外  
に、返還した飲食代が  
ありました。

阪谷 4月18日の分です  
ね、それは。ニューオ  
オタニのアイスコーヒ  
ー、コーヒー、アイス  
ティで3960円の支  
払い分です。

迫間 それはなんで返還

したのでしょうか。  
畑中 公務旅行中の飲食  
代だからでしょう。

迫間 4月18日は公務旅  
行中だったのですか。  
畑中 そうですよ。用務  
時間の開始は18日の午  
後4時からでした。で  
ね、午後4時41分から  
ティタイムだったよう

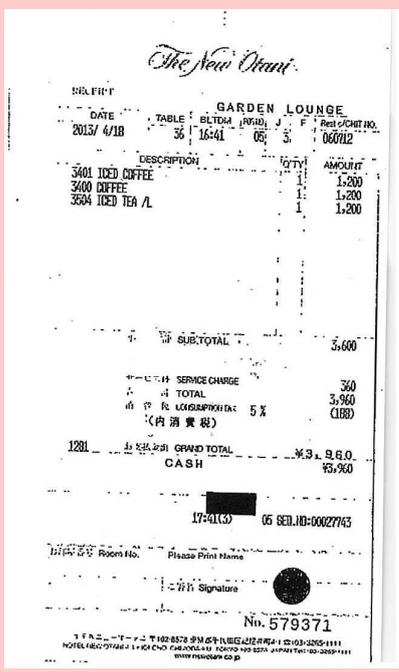
ですよ。  
阪谷 じゃ、公務時間は  
41分だったのですか。  
畑中 これらの資料から  
すると、そういえませ  
ね。

12日に東京で乗車した  
もので合計2140円  
です。

迫間 それははっきりし  
ているのですか。  
畑中 はい、旅行命令簿  
がありますから。これ  
らの関連資料は次ペー  
ジに掲載します。

阪谷 前回で問題にした  
タクシー代は、山下議  
員が議長という要職に  
あった当時で、東京で  
は公用車で移動できた  
ことを指摘していまし  
た。

畑中 はい、そうです。



4月18日のレシートです。これも全額返還  
されました。

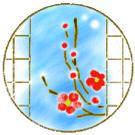
11月12日東京でのタクシー代。全額返還。

領収書  
 (現金・クレジットカード・ホン・福祉)  
 日付 2013年11月12日  
 車番 6108  
 基本運賃 ¥890円  
 合計 ¥890円  
 通行料、他 円  
 kmグループ 弥生交通株式会社  
 東京都中央区弥生野1-66-8  
 お忘れもの、領収書に  
 関するお問い合わせは  
 TBL 03-3372-8411  
 お気付きの点、ご要望は  
 kmグループお客さま相談室  
 TEL 0120-717-039  
 または 03-5520-5588  
 <ネット予約> kmdesk.jp  
 <ナビコード>  
 A43-4474-1059  
 (営業回数69)

11月12日東京でのタクシー代。全額返還。

№0526  
 領収書  
 2013年 11月 12日  
 車番 0104  
 運賃 ¥1250円  
 合計 ¥1250円  
 株式会社 SANTEグループ  
 開都交通  
 〒121-0061 東京都足立区花畑1-6-10  
 TEL 03-3860-8883

阪谷 今回は、  
 畑中 そもそも、公務旅  
 行中の移動費は、公務  
 旅行で支給される旅費  
 に含まれているもので  
 ありませんか。  
 迫間 それ、そのとおり  
 ですよ。



## 前回の結果 全額返還

阪谷 前回  
 の時には、  
 山下県議、  
 返還請求  
 額の全額  
 を返還さ  
 れました。  
 迫間 そう  
 でした。  
 全額の5  
 畑中 そうですよ。払い  
 戻しをうけたキャンセ  
 ル料を懐にいれてネコ

## キャンセル料 ネコババしていた

畑中 それは、山下県議  
 の支出の処理が極めて  
 ズサンだからであり、  
 不正の宝庫のようです  
 から、あり得るかもし  
 れませんよ。皆さんも  
 しっかり見ていただい  
 て情報を下さい。

### 別記第1号様式(第2条、第5条関係) 旅行命令簿

伺日	平成25年11月1日	所属	和歌山市(和歌山市)
職名	職員番号	氏名	印
議員		山下直也	
1	用務	「第13回都道府県議会議員研究交流大会」出席のため	5
2	用務先の名称及び所在地	都市センターホテル3階「コスモスホール」 (東京都千代田区平河町2-4-1)	
3	用務開始時間及び用務終了時間(予定)	11月12日 13時30分 から 11月12日 17時50分 まで	6
4	居住地発着(直行・直帰)の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 直行 <input checked="" type="checkbox"/> 直帰 <input type="checkbox"/> 無	7
居住地の地点名称		和歌山市(和歌山市)	
月日	用務地	宿泊地	
11/12	東京都特別区	東京都特別区	8
11/13	旅行		

11月12日は東京で公務でした

ババしていたのです。  
 迫間 そんな、ひどい。  
 畑中 と思いますよ、私  
 も。



# 第22回定期総会のご案内

第22回定期総会を次のとおり行います。是非、ご参加下さい。

日時 4月19日(木) PM6時～

場所 和歌山合同法律事務所会議室



総会終了後、懇親会(会費3000円)を行います。参加される方は畑中までご連絡下さい。

## 裁判情報

### 県議・政務調査費違法支出金返還請求住民訴訟

1月18日に第9回裁判が行われました。この日は、双方の主張を書面を提出し陳述しました。

当方が次回までに反論書を提出します。

次回は、3月20日(火)午前11時30分から行われます。

## 当面の予定

- 3月15日 PM 6:00～  
第6回全員会議
- 3月20日 AM 11:30～  
政務調査費訴訟第10回裁判  
同日 PM 6:00～
- 4月19日 PM 6:00～  
第22回定期総会
- 4月23日 PM 2:00～  
編集会議
- 5月 7日 PM 2:00～  
ニュース発送作業日
- 5月17日 PM 6:00～  
第1回全員会議



## 次回会員会議のご案内

日 時 3月15日(木)午後6時～  
場 所 和歌山合同法律事務所・会議室

こぞってご参加下さい。